

看護学部 学生生活支援センターの新型肺炎対策（11月の過ごし方）
 「コロナに負けるな！ 医療人をめざす学生としての自覚を持とう！」 第7報

※インフルエンザの流行シーズンに入りました。インフルエンザワクチンの予防接種を受けるようにしましょう。

1) 学外における取り組み

個人レベルでの感染予防行動：

- 手洗い・正しい方法でマスク着用していますか。
- 3つの密（密閉・密接・密集）を避けていますか。アルバイトも含みます。
- 保健管理室の「健康観察表」（ユニパでも配信済）を毎日チェックしていますか。この項目に「有」がつくようであれば保健管理室に電話してください。
- 「行動記録票」を毎日記載してください。
- 学内外での学生同士あるいは学生と学生関係者(友人など)との密な集まりを禁止します。特に、感染リスクのある場所(下記例示)への出入りは厳禁です。
 - ・居酒屋、バー、ライブハウス等の飲食店
 - ・パチンコ店、ネットカフェ、雀荘等の遊興施設
- 少なくとも 実習開始前2週間は、十分な感染予防行動をとり、東京などの首都圏等、感染拡大地域への外出を控えてください。

2) 登校時における取り組み

※厳守してください

- ① マスクを装着していない方は学内に入れません。
- ② 食事時ビニールシート無は学内での食事を禁止します。（実習中も昼食は指定された場所になります）
- ③ マスク、ビニールシートを忘れた場合は、コンビニやドラッグストア等で購入してください。

(1) 対面時（ゼミや実習関連など）

- 看護学部棟入り口でアルコール消毒してください。
- マスクを正しく着用してください。
- 講義室等入室前の手洗い・アルコール消毒を徹底してください。
- 指定席を守ってください。
- 講義室等の中では、席を空けるなどにより人と人との距離（互いに手を伸ばし触れない程度）を保ってください。
- 物（筆記用具、情報機器等）を共有しないようにしてください。
- エレベーター、休養室（保健管理室へ）は当面学生使用禁止とします。
- 講義・実習終了後は、学内に留まらず、すみやかに帰宅してください。
- 演習室の使用については、大学として注意喚起をしているにもかかわらず、一部の学生によりマスク着用の徹底や講義室使用のルールが完全に守られていない現状では、十分な感染対策をとることができないため使用を許可することはできません。しかし、担当科目教員の指示であれば（予約は担当教員が行う）、3,4年生のみ、3名以内、18時まで使用可とします。また3年生は18時までの自習場所として講義室4・5があいていれば昼食の指定席を18時まで使用してください。

(2) トイレ

- ラインに沿って順番に並んでください。
- トイレのジェットタオルは使用禁止となっているため、各自清潔なタオルハンカチかペーパータオルを持参ください。

(3) 昼食時

- 昼食前後の手洗いを徹底してください。
- 昼食時も指定席となります。食事中はマスクを外すこととなりますので会話はせずに前を向き、速やかにすませてください。

- 昼食時に外したマスクは、そのまま机の上などに置かずビニール袋に一時保管ください（そのためのビニール袋を持参しておくこと）。
- 机が汚れないよう、ビニールのしきもの（家庭用ゴミ袋など）を持参ください）特に、講義室 3 と講堂使用の場合は、汁物（カップ麺など）・キャップのない飲み物は禁止します。
- 本館・図書館棟地下食堂の使用は控えてください。

(4) 廊下や階段

- 会話はせずに速やかに移動してください。
- 人と人との距離を保ち移動してください。

(5) 更衣室

- マスクを必ず正しく着用してください。
- 会話はせずに速やかに更衣をすませてください。

(6) マスク、アルコールについて

- マスクは各自持参、石鹸での手洗いを徹底してください。